

## 運行形態・運行区間について

業者名： \_\_\_\_\_

以下の該当する空欄に○印を記入の上、必要事項を記入して下さい。  
 該当する項目が複数ある場合は、十分に検討の上、できる限り絞って下さい。  
 また、この提案書類以外に記入する場合も、この運行形態・運行区間を踏まえ、対応して下さい。  
 なお、車両に関する御社の考え方、意見、思い等を末尾に必ず記載して下さい。

使用車両	乗車可能人数	運行事業者	道路運送法適用条文	①「来川」から「由良保育所前」までの間を運行する （「洲本BC」まで行かない） （注）BC：バスセンター	②「来川」から「由良保育所前」を經由して「洲本BC」まで運行する	備考
【 記入例 】 自己所有の車両（12人乗り）を使って、道路運送法第4条の許可を得て、洲本BCまで運行する場合						
自己所有車両	12人	バス会社	4条		○	
自己所有車両	人	バス会社	4条			
	人	タクシー会社	4条 79条			
	人	NPO・町内会等	79条			
他者所有車両	人	バス会社	4条			
	人	タクシー会社	4条 79条			
	人	NPO・町内会	79条			
(御社の考え方、意見、思い等)						